

衆議院総務委員会ニュース

【第198回国会】平成31年3月14日（木）、第9回の委員会が開かれました。

- 1 放送法第70条第2項の規定に基づき、承認を求める件（内閣提出、承認第1号）
- ・石田総務大臣から提案理由の説明を、上田日本放送協会会長から補足説明をそれぞれ聴取しました。
 - ・石田総務大臣、佐藤総務副大臣及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

（参考人）日本放送協会経営委員会委員長 石原進君
日本放送協会会長 上田良一君
日本放送協会専務理事 木田幸紀君
日本放送協会専務理事 坂本忠宣君
日本放送協会理事 松原洋一君
日本放送協会理事 黄木紀之君
日本放送協会理事 鈴木郁子君
日本放送協会理事 松坂千尋君

（質疑者）長尾秀樹君（立憲）、高井崇志君（立憲）、鳩山二郎君（自民）、榊屋敬悟君（公明）、小川淳也君（立憲）、伊藤俊輔君（立憲）、日吉雄太君（国民）、稲富修二君（国民）

（質疑者及び主な質疑事項）

長尾秀樹君（立憲）

- （1） 赤字予算となった理由を視聴者・契約者に分かりやすく説明する必要性
- （2） 中長期的な事業収支の展望
- （3） 受信料
 - ア 支払い率が引き続き増加している根拠
 - イ 今後の受信料値下げの見通し
- （4） 組織の活力を維持していくための方策
- （5） 放送センターの建替え
 - ア 長期間の工事となることによる業務への影響
 - イ 建設費が増加する可能性
- （6） NHK予算に対する総務大臣意見のポイント及び大臣がNHKに期待すること
- （7） NHK制作局の組織再編の在り方

高井崇志君（立憲）

- （1） 受信料収入に占めるインターネット事業への支出割合
- （2） インターネット常時同時配信でローカル局制作の番組を放送する見通し
- （3） 公共放送としての番組制作の在り方
- （4） インターネット常時同時配信における民間放送事業者との協力の可能性
- （5） 受信料契約数及び収入額の今後の見通し
- （6） 受信料の値下げとともに業務改革を実施する上での上田NHK会長の覚悟
- （7） 次期NHK会長の人選の方針

鳩山二郎君（自民）

- （1） NHKの一連の不祥事により失った国民の信頼を取り戻すことについての上田NHK会長の決意

- (2) NHKの接触者率
 - ア 直近10年間のNHKの接触者率の推移
 - イ 接触者率の減少と不祥事との関係についてのNHKの見解
 - ウ 今後の接触者率を伸ばす取組
- (3) NHKのインターネット活用業務
 - ア NHKが常時同時配信を含むインターネット事業費について受信料の2.5%を上限にすることを明言していない理由
 - イ 上限を2.5%としなければ民業圧迫になるとの考えに対するNHKの見解
- (4) NHKの国際放送
 - ア NHKワールドJAPANの視聴率
 - イ 今後の視聴率を伸ばすための取組
 - ウ 日本国際放送の現時点での収入と収益
 - エ 今後の収益を伸ばすための取組

梶屋敬悟君（公明）

- (1) 上田NHK会長の全会一致で予算の承認を得るという発言の意味
- (2) 受信料
 - ア 受信料値下げのNHK予算への影響
 - イ 上田NHK会長が昨年11月に受信料値下げを発表した意図
 - ウ 受信料収入の収支相償の時期
 - エ 受信料値下げを含むNHKの還元策に対する総務省の評価
- (3) 今後のNHKのインターネット活用業務の取組
- (4) 働き方改革
 - ア 働き方改革の取組状況とその成果
 - イ 働き方改革に取り組む上田NHK会長の決意
- (5) 「人にやさしい放送」についての今後の取組方針

小川淳也君（立憲）

- 3月1日の根本厚生労働大臣不信任決議案に係る衆議院本会議の中継に関するNHKの報道
- ア 報道の仕方への批判に対する上田NHK会長の見解
 - イ 当該報道に対する苦情件数についてのNHKへの確認
 - ウ 野党側の主張を報道の骨子として伝えていなかったとの認識に対するNHKの見解

伊藤俊輔君（立憲）

- (1) 保科正之を題材とした大河ドラマの制作の検討状況
- (2) NHKのインターネット常時同時配信
 - ア 地上波全ての番組を常時同時配信しようとする理由
 - イ 著作権処理の迅速化・円滑化に向けた総務省における検討状況
 - ウ ネット利用者に対する受信料の負担の在り方が決まらないうちの常時同時配信の解禁の是非
- (3) 前NHK会長の就任会見における発言及びNHKと政権との距離感に対する上田NHK会長及び大臣の見解

- (4) NHKの政治的公平性を保つ仕組みの必要性
- (5) 国際放送における外国人向けの日本語学習番組の現状

日吉雄太君（国民）

- (1) 本日の質疑の録画放送を行う理由
- (2) NHKの有する影響力に対するNHKの認識
- (3) 受信料制度
 - ア 最高裁の合憲判決を受けた国民の受止め方
 - イ 未契約者が存在することを踏まえた不公平感に対するNHKの認識
- (4) NHKの中立性
 - ア 現行制度による中立性についての大臣の見解
 - イ 公平性を担保する仕組み
 - ウ 放送に係る方向性を変更した事例の有無
- (5) 犯罪報道について、冤罪であった場合の名誉回復のための配慮
- (6) NHKにおけるグループ間取引の公正性確保のための取組
- (7) 経費削減のための努力
- (8) 災害発生時の放送における東日本大震災の教訓

稲富修二君（国民）

- (1) 受信料の値下げ
 - ア 今回の値下げの内容及び視聴者個人への効果
 - イ 赤字を前提に値下げを行う理由
 - ウ 財政安定のための繰越金による補填を継続することに対するNHKの見解
 - エ 経営計画における今後の収支見通し
 - オ 受信料収入の増加を値下げ以外の方法で視聴者に還元する方法
- (2) 平成29年の最高裁判決が平成30年度における受信料収入の増加に与えた影響
- (3) 受信料支払い率
 - ア 経営計画における目標値
 - イ 地域間格差及びその解消策
- (4) 消費者センターへの受信料徴収に関する相談件数及び主な内容
- (5) 新放送センターの建替え及び運用開始時期の見通し
- (6) 世帯数減少及びテレビ保有率低下を踏まえた2020年度以降の事業規模等に対する上田NHK会長の見解
- (7) 民間放送との違いやインターネットの常時同時配信の開始も踏まえたNHKの役割についての上田NHK会長の見解